

令和6年能登半島地震  
新潟市 復旧・復興までの実施計画  
- 令和8年4月1日時点の進捗状況 -



- ①令和6年6月12日策定
- ②令和6年9月1日改訂
- ③令和6年11月1日改訂
- ④令和7年1月1日改訂
- ⑤令和7年4月1日改訂
- ⑥令和7年7月1日改訂
- ⑦令和7年10月1日改訂
- ⑧令和8年1月1日改訂
- ⑨令和8年4月1日改訂

## 目次

基本的な考え方 . . . . . p 1

新潟市 復旧・復興への基本方針 . . . . . p 1

### 基本方針1 生活の再建支援

◎り災証明書 . . . . . p 2

◎広報 . . . . . p 3

◎相談 . . . . . p 4

◎すまいの再建に向けた支援 . . . . . p 8

○すまいの再建 . . . . . p 8

◎生活の再建に向けた支援 . . . . . p 13

○経済的支援 . . . . . p 13

○減免・免除 . . . . . p 17

○その他 . . . . . p 22

### 基本方針2 生業の再建支援

◎中小企業等の生業支援 . . . . . p 24

◎観光産業の支援 . . . . . p 26

◎農林水産業の支援 . . . . . p 27

◎その他 . . . . . p 28

### 基本方針3 公共インフラ等の復旧

◎公共土木施設等の復旧 . . . . . p 29

◎公共施設の復旧（学校・社会教育施設、文化財など） . p 31

### 基本方針4 安心・安全で災害に強いまちづくり

◎防災・減災対策の推進 . . . . . p 34

◎将来に向けた液状化対策 . . . . . p 38

#### 変更点の記載方法

令和8年4月1日改訂分での変更点は、  
朱書き赤枠で記載しています。

## 基本的な考え方

令和6年1月1日に発生した能登半島地震からの本格的な復旧・復興を確実に進めるため、4つの基本方針のもと、被災された市民や事業者の声をお聞きしながら、また、国県をはじめ多様な主体と連携協力をしながら、総合的かつ計画的に、市の総力をあげて取り組まなければなりません。

ここに、復旧・復興に向けた本市の取り組みを「令和6年能登半島地震 新潟市 復旧・復興までの実施計画」としてお示しし、庁内だけでなく、市民や事業者等とも共有しながら、「一日も早い、復旧・復興の実現に向けて」着実に歩みを進めてまいります。

## 新潟市 復旧・復興への基本方針 ～一日も早い、復旧・復興の実現に向けて～

### 基本方針1 生活の再建支援

—すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援—

- ・すまいの再建に向けた支援
- ・生活の再建に向けた支援

### 基本方針2 生業の再建支援

—商工業や観光業、農林水産業などの生業再建の推進—

- ・中小企業等の生業支援
- ・観光産業の支援
- ・農林水産業の支援

### 基本方針3 公共インフラ等の復旧

—被災施設の復旧対策の推進—

- ・公共土木施設等の復旧
- ・公共施設の復旧（学校・社会教育施設、文化財など）

### 基本方針4 安心・安全で災害に 強いまちづくり

—災害に備えた防災・減災対策の推進—

- ・防災・減災対策の推進
- ・液状化対策

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

### ◎り災証明書

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
り災証明書の発行	令和6年能登半島地震により被害にあった住家（居住実態のある家屋）について、り災証明書を発行する。	R6.1.1~				R8.2.20 完了	交付件数：22,355件	財務部
				申請期限：R7.12.26				

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

### ◎広報



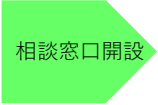
取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部	
生活再建支援制度等の 情報発信	生活再建支援制度等の情報を迅速かつ確実に被災者に届けられるよう、以下の媒体を通じ、広く発信する。 ・ホームページやメール、SNSなどのデジタル媒体	ホームページ・メール・SNSなど 随時発信						<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時発信 ホームページ、メール、SNS、テレビ、ラジオ</li> <li>・市報にいがた：月2回発行</li> <li>・被災者支援チラシ：15回発行 ① 1.12 ② 1.24 ③ 2.8 ④ 3.5 ⑤ 3.19 ⑤-2 4.22 ⑥ 6.21 ⑦ 7.31 ⑧ 11.1 ⑨ 1.24 ⑩ 4.2 ⑪ 6.1 ⑫12.1 ⑬1.5 ⑭3.1発行</li> <li>・復興だより：6回発行 ① 10.20 ② 1.5 ③ 3.2 ④ 4.20 ⑤10.19 ⑥2.15 西・江南区役所だより</li> <li>・新聞（広告）：2回掲載 ①R6.3.14 ②R6.3.28</li> <li>・市長記者会見：23回開催</li> <li>・記者ブリーフィング：10回開催</li> <li>・報道資料（災害対応概要・被害概要除く）：95件</li> </ul>	政策企画部
	・市報にいがたや被災者支援チラシ、復興だよりなどの紙媒体	市報にいがた・被災者支援チラシ・復興だよりなど 随時発信							
	・テレビやラジオ、新聞（広告）などのマスメディア	テレビ・ラジオ・新聞（広告）など 随時発信							
	・市長記者会見や報道資料、記者ブリーフィングなどによる報道機関を通じた情報発信	報道機関を通じた情報発信 随時発信							
	・「被災者支援制度 利用の手引き」WEB版・PDF版の公開	「被災者支援制度 利用の手引き」 随時更新・周知						<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね週1回の頻度で情報を更新し発信</li> <li>・生活再建や住宅修繕、税金・保険料、事業者向けなど、約80件の支援制度等を掲載</li> </ul>	政策企画部 危機管理 防災局
		【WEB版】 R6.1.29～被災状況などにより受けられる支援制度の候補を抽出できるWEB版を公開							



# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

### ◎相談

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
被災相談窓口の開設	<p>り災証明書の交付に併せ、被災者支援制度等の相談・申請が行える被災相談窓口を開設。</p> <p>主な取扱い支援策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・り災証明書 ・被災者生活再建支援金</li> <li>・水道料金、下水道使用料金免除</li> <li>・被災者住宅応急修理</li> <li>・被災家屋等解体・撤去</li> <li>・液状化等被害住宅修繕支援</li> <li>・液状化等被害住宅建替・購入支援</li> <li>・液状化被災宅地等復旧支援</li> </ul>	R6.1.24~	相談窓口開設 				<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設数：9施設（最大）</li> <li>・り災証明書交付件数 22,355件</li> <li>・各種支援制度の相談受付件数 98,196件</li> </ul>	危機管理 防災局
心配ごと相談	被災によって生じた不安や悩み、からだやこころの不調、孤独感を傾聴し、必要に応じて関係機関を案内する。	相談窓口開設 	完了 R6.1.29 ~3.31				相談件数：1,136件	市民生活部
被災住宅の相談等	地震により被災した住宅の修繕に係る技術的相談に建築士が応じる。	相談窓口開設 	完了 R6.1.15 ~3.29				相談件数：517件	建築部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

### ◎相談

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
士業総合相談会の開催	被災された方々への相談機会を拡充するため、弁護士・司法書士・土地家屋調査士などの専門家による総合相談会を、新潟県弁護士会と共同で開催する。	総合相談会の開催	①R6.1.31 完了②R6.2.28				相談件数：2日間 計19件	市民生活部
被災宅地地盤の相談	地震により被災した宅地地盤や擁壁の損壊などに関する疑問について、知見を有する者(公益社団法人地盤工学会)が相談に応じることで、被災者の不安の軽減を図る。	相談窓口開設	①R6.3.9 ②R6.3.12 完了③R6.3.23 ④R6.3.26				相談件数：4日間 計59件	都市政策部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

### ◎相談

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
<p>こころとからだの健康相談</p>	<p>地震後、めまい・頭痛が治らない等のからだの相談や、不安やつらい気持ち等のこころの相談に対し、保健師や精神保健福祉士等の専門職が対応し助言や必要な支援を行う。</p> <p>※健康相談は通常業務の中で継続し、ささえあいセンターによる相談体制もあるため、能登半島地震による相談件数の集計はR7年度末で終了とする。</p>			相談件数 集計終了			<ul style="list-style-type: none"> <li>地震関連のからだの相談 各区健康福祉課：156人 R5年度：128人 R6年度：16人 R7年度：12人</li> <li>地震関連のこころの相談 こころの健康センター：80人 R5年度：67人 R6年度：13人 R7年度：0人</li> <li>地震関連の家庭訪問 各区健康福祉課：97人 R5年度：74人 R6年度：16人 R7年度：7人</li> <li>みなし仮設等入居者への聞き取り 実施世帯数：184世帯 (対象世帯数：340世帯)</li> </ul>	保健衛生部
<p>こどものこころのケア</p>	<p>被災によるPTSD等の症状やこころのケアに関する相談を行う。</p>			完了 R6.6.27~7.31			<p>相談件数：延べ6人 (電話及び対面)</p>	こども未来部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

◎すまいの再建に向けた支援

○すまいの再建

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
液状化等被害住宅 建替・購入への支援	揺れや液状化等による住宅被害に対し、本市独自の制度により、現地での建替えや移転しての建替え、新築建売住宅や中古住宅などの購入を支援する。	R6.3.21~	建替・購入への支援			実績報告 ~R9.2.26	申請件数：247件 実績報告件数：180件	建築部
液状化等被害住宅 修繕への支援	揺れや液状化等により被災した住宅の修繕に加え、付随する門扉や駐車場などの修繕を市独自に支援することで、被災住宅の早期復旧を支援する。	R6.1.24~	住宅修繕等への支援			実績報告 ~R8.12.25	申請世帯数：12,607世帯 受付件数：12,889件 修理完了件数：11,963件	建築部
液状化被災宅地等 復旧への支援	地震による液状化被害を受けた宅地等の復旧費用を支援する。		説明会				受付件数：578件 交付決定件数：571件 実績報告件数：510件	都市政策部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

◎すまいの再建に向けた支援

○すまいの再建

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
被災住宅 応急修理への支援	被害を受けた住宅に対し、災害救助法に基づき、被害拡大の防止を図る「緊急修理」の支援や、日常生活に必要な不可欠な最小限の部分の応急的な修理（応急修理）を支援する。	R6.1.4~ 緊急修理 修理完了 支援 R6.1.31 R6.1.24~	応急修理への支援			修理完了 ※申込工事完了まで	<b>【緊急修理】</b> 修理完了件数：343件 <b>【応急修理】</b> 申請世帯数：7,587世帯 受付件数：8,793件 修理完了件数：8,222件	建築部
がけ地近接等危険住宅 移転への支援	がけ崩れ等の危険から住民の生命を確保するため、令和6年能登半島地震により避難指示が発令されている住宅等の移転に係る費用の一部を補助する。	R6申請受付期間		実績報告 ~R7.1.31	R7申請受付期間 実績報告 ~R8.1.31		申請件数：0件	建築部
市営住宅の無償提供 災害一時入居用 市営住宅の修繕等	一時的な住戸として市営住宅を提供する。また、市営住宅の空室を修繕し、生活をするために最低限必要な風呂釜・浴槽・暖房器具等の生活備品を設置する。	入居受入 (募集申込受付~R7. 12. 25)			緊急修理・備品配置		申込件数：142件 当選件数：62件 入居決定数：33件 入居中：8件	建築部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

◎すまいの再建に向けた支援

○すまいの再建

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
賃貸型応急住宅の借上げ	災害救助法に基づき、民間賃貸住宅を借上げ、応急住宅（みなし仮設住宅）として提供する。	R6.1.17~R7.5.31 ※申込受付終了	賃貸型応急住宅の供与（入居日から2年間） ※自宅再建を予定し、やむを得ない理由がある場合は入居日から3年間				申込件数：497件 入居決定数：497件 契約件数：497件 入居中：122件	建築部
被災者転居費への支援	被災者の円滑かつ早期の住まい再建に資するため、発災時点で居住する住宅が被災したことにより、転居を余儀なくされたものに対し、転居に要した費用の一部を支援する。		R6.3.21~R8.3.13 転居費支援			完了	受付件数：666件 交付決定件数：666件	建築部
被災家屋等の解体・撤去	被災した家屋等を、生活環境保全上の支障除去及び二次災害の防止を図るため、所有者の申請に基づき、市が代わって全額公費で解体・撤去を行う。	R6.2.26~12.27 ※申込受付終了	申請受付	R7.4.7~6.30 ※申込受付終了	申請再開（費用償還） R8.3 完了		受付件数1,044件 ※うち費用償還102件 解体開始：R6.5.20 解体完了件数：1,042件 残りは別管理で対応	環境部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

◎すまいの再建に向けた支援

○すまいの再建

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1～3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
確認申請等 手数料の減免	地震により被災された方が新築、増築、改築又は大規模の修繕をする場合の建築確認申請等の手数料を減免する。		災害救助法が適用される期間 R6.1.1～R6.12.27 り災証明書が一部損壊、被災届出証明書の場合				申請件数：13件 減免額：339,000円	建築部
被災家屋の代替家屋に対する固定資産税・都市計画税の特例	被災した家屋に代わる家屋を取得した場合、取得した家屋の固定資産税・都市計画税を減額する。	R6.1.1～R11.3.31	代替家屋の取得				申請数 200件	財務部
被災ブロック塀等撤去工事の補助	道路等に面するブロック塀等の倒壊等による被害を未然に防止するため、危険な状態となっているブロック塀等の撤去工事費の一部を補助する。	R6.2.13～3.29 工事完了済みの受付	R6.2.13～R6.12.27 実績報告～R7.1.31 工事着手前の受付	完了			実績件数：839件	建築部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

◎すまいの再建に向けた支援

○すまいの再建

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
災害被災者住宅 復興資金貸付金の 利子補給	市内において自ら居住するための住宅の建設、購入又は補修を行うための資金の融資に係る借入利子に対して支援する。	R6.1.1	R6.1.1~R9.3.31 住宅再建融資借入契約				承認申請件数：231件	建築部
共同排水設備 復旧への支援	2戸以上の家屋が協力して排水設備を設置・補修する場合の共同で利用する部分の工事費（市長が別に定める助成基準工事費）の4/5を助成する。（貸家等・法人は対象外）		R6.2.13~R14.1.31 承認申請後、毎年度交付申請兼実績報告				受付件数：3件 完了件数：3件	下水道部
災害公営住宅の検討	住宅を失った低額所得者の住まいの確保に向けた支援策の一つとして、災害公営住宅の必要性について、検討する。		災害公営住宅の 必要性の検討	R7.3 完了			既存市営住宅ストック数 等から災害公営住宅の建設はせず、既存住宅を被災世帯の住まい確保に活用する。	建築部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

◎生活の再建に向けた支援

○経済的支援

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
被災者生活再建 支援金の支給	居住する住宅が全壊する等、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、下記の支援金を支給する。 ・被害の程度に応じて支給される「基礎支援金」 ・再建方法に応じて支給される「加算支援金」 ・県と連携し、市が上乘せする「市支援金」			~R8.2.2			基礎支援金申請件数：1,107件 加算支援金申請件数：1,148件 市支援金申請件数：4,577件	福祉部
災害援護資金の貸付	住宅が半壊以上か、家財に大きな被害を受けた世帯を対象に、生活の立て直しのための資金を貸し付ける。			~R7.1.31		返済	貸付件数：122件	福祉部
被災世帯向け給付金	災害により被災し、新潟市市税条例の定めるところにより、住民税が全額免除される水準となった者を含む世帯を支援するため給付金を支給する。		R6.9.6~R6.10.31				支給世帯：1,492世帯 (うち児童上乘分：408人)	福祉部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

### ◎生活の再建に向けた支援

#### ○経済的支援

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1～3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
こども医療費助成の一部負担金の助成	災害で半壊以上の被害を受けた場合、または被災により失業した場合、一部負担金を払い戻す。	【対象期間】 R6.1～R6.12の受診分償還払対応（支払完了から2年以内）					申請件数：7件	こども未来部
妊産婦医療費助成の一部負担金の助成	災害で半壊以上の被害を受けた場合、または被災により失業した場合、一部負担金を払い戻す。	【対象期間】 R6.1～R6.12の受診分償還払対応（支払完了から2年以内）					申請件数：1件	こども未来部
ひとり親医療費助成の支給制限解除及び一部負担金の助成	<p>&lt;支給制限解除&gt; 災害で財産価格の概ね1/2以上の被害を受けた場合、自己または扶養義務者等の所得にかかる支給制限を解除する。</p> <p>&lt;一部負担金の助成&gt; 災害で半壊以上の被害を受けた場合、または被災により失業した場合、一部負担金を払い戻す。</p>	【対象期間】 R6.1～R7.9	相談・受付			<p>&lt;支給制限解除&gt; 申請件数：1件</p> <p>&lt;一部負担金の助成&gt; 申請件数：0件</p>	こども未来部	

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

◎生活の再建に向けた支援

○経済的支援

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
児童扶養手当の支給制限の解除	自己または扶養義務者等が災害により財産の価格（災害保険金や損害賠償金等により補填された金額を除く）の概ね1/2以上の損害を受けた場合に、自己または扶養義務者等の所得にかかる支給制限を解除する。	【対象期間】R6.1~R7.10分の手当 相談・受付					申請件数：0件	こども未来部
母子父子寡婦福祉資金の貸し付け (住宅資金・生活資金・転宅資金)	住宅を建設、購入、補修、保全等をするための資金、生活の安定・継続に要する資金、住宅を建設、購入、補修、保全等をするための資金を貸し付ける。	相談・受付・審査・貸付					<住宅資金> 申請件数：3件(うち1件申請辞退、1件申請時点で工事に着手していたため不承認) 問い合わせ件数：3件 <生活資金> 申請件数：1件 問い合わせ件数：1件 <転宅資金> 申請件数：3件(今回の地震を原因としたもの) 問い合わせ件数：3件	こども未来部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

◎生活の再建に向けた支援

○経済的支援

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
義援金の受付・配付	被災された方に対して、市独自に受付を行った義援金を新潟市令和6年能登半島地震義援金配分委員会の協議を経て決定した基準により配付する。 別途、新潟県・日本赤十字社・共同募金会で受付した義援金を受入れ配付する。					~R9.3.31	義援金受付（市） 件数 538件 金額 86,172,215円  義援金配付（県分を含む） （一次配分）件数20,680件 （二次配分）件数10,644件 金額 3,535,315,648円 ※新潟県等義援金受付期間：R9.3.31まで延長	財務部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

### ◎生活の再建に向けた支援

#### ○減免・免除

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
個人市民税・ 県民税の減免	災害により住宅・家財に被害を受け、納税することが困難になった場合に、令和6年1月1日以降に納期限が到来する令和5年度分の個人市民税・県民税を減免する。	R6.1.1~R6.5.31 減免申請の受付・決定					減免承認件数：153件 減免承認額： 市民税 3,005千円 県民税 769千円 合計 3,774千円	財務部
固定資産税・ 都市計画税の減免	災害により著しく価値を減じた固定資産（家屋・土地・償却資産）について、令和6年1月1日以降に納期限が到来する令和5年度分の固定資産税・都市計画税を減免する。	R6.1.1~R8.2.27 減免申請の受付・決定	R6.6~ 減免の通知・還付				減免申請数 約4,388件 ※R8.1.1時点 減免見込み額 約41,091千円	財務部
国民健康保険料の 減免等	住家が一定以上の損害を受けた国民健康保険の被保険者の保険料を、申請により、一定期間、減免または支払を猶予する。	R6.1~R7.3 申請受付・減免実施					●R5年度分保険料減免： 1,062世帯 25,685千円 ●R6年度分保険料減免： 1,073世帯 71,574千円 ●合計： 2,135世帯 97,259千円	福祉部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

### ◎生活の再建に向けた支援

#### ○減免・免除

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
国民健康保険 一部負担金の支払 猶予・免除	住家が一定以上の損害を受けた国民健康保険被保険者の、令和6年1月から12月までの医療機関等での窓口支払を猶予・免除する。	R6.1~R6.12 一部負担金の免除					<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関等窓口での申出による免除： 43,772件 245,908千円</li> <li>●還付申請による免除： 2,500件 69,459千円</li> <li>●合計： 46,272件 315,368千円</li> </ul> <small>※医療機関窓口での免除件数はレセプト件数の累計 ※還付申請による免除件数は還付決定件数の累計</small>	福祉部
介護保険利用料 及び保険料の免除	住家が一定以上の損害を受けた介護保険の被保険者の介護サービスの利用料及び保険料を免除する。	R6.1~R6.12 介護保険サービス利用料の免除 R6.1~R7.3 保険料の免除					<b>【利用料】</b> 延べ15,144人 (実人員で9,910人) 合計 約203,204千円 (自己負担分1~3割相当) <b>【保険料】</b> 申請件数、減免金額 R5：2,894件、約29,739千円 R6：2,987件、約121,896千円	福祉部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

### ◎生活の再建に向けた支援

#### ○減免・免除

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 ※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値	担当部
自立支援医療に係る 自己負担額の免除	住家が一定の損害を受けた自立支援医療受給者が、医療機関等の窓口で対象者である旨を申告することで、窓口負担分を免除する。		~R6.12診療分 窓口負担分免除				免除件数：159件 免除額：189,150円	福祉部
障がい福祉 サービス等に係る 自己負担額の免除	住家が一定以上の損害を受けた利用者の障がい者総合支援法等に基づく障がい福祉サービス等に係る利用料等を免除する。		~R7.9サービス提供分 利用料等免除				R6.1~R7.9サービス提供分 ・障がい者分 免除金額： 779,963円 延べ人数：109人 (実人数：9人) ・障がい児分 免除金額： 858,159円 延べ人数：198人 (実人数：12人)	福祉部
災害時保育 一時預かり事業補助金	地震により被災した世帯の児童が一時預かり事業を利用した際に利用料を全額免除するとともに、受け入れ施設に対して補助金を交付する。	R6.1.1~ 児童の預かり					実人数：6人 延べ利用人数：67人	こども 未来部
			R6.4.1~R6.5.31 補助金支払	R7.4.1~R7.5.31 補助金支払				

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

### ◎生活の再建に向けた支援

#### ○減免・免除

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
災害時保育料の減免	災害により住宅等に著しい被害を受けた方を対象に、り災証明書に記載された被害の程度に応じて、準半壊以上の場合に、6か月間、保育料の全額または半額を減免する。	R6.1.12~ 保育料減免					決定者数：86名 減免延月数：360ヶ月	こども 未来部
放課後児童クラブ 利用料の減免	地震により住宅等に著しい被害を受けた方を対象に、り災証明書に記載された被害の程度に応じて、準半壊以上の場合に6か月間、放課後児童クラブの利用料の全額または半額を減免する。	R6.1.12~ 利用料減免					決定者数：180人	こども 未来部
災害ごみの 処理手数料の減免	地震により破損した家屋の家財道具等のごみ処理手数料を全額免除する。	R6.1.4~R6.12.31午前 手数料減免		R7.1.4~ ※公費解体申請者に限る		R7.3 完了	減免処理量実績 8,951,610kg ※令和8年3月31日時点	環境部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

### ◎生活の再建に向けた支援

#### ○減免・免除

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
上下水道料金の減免	地震により住宅被害を受けた方及び漏水による使用量の増加があった方に対し、水道料金及び下水道使用料を減免する。	R6.1.24~R8.3.31 					水道：20,134件 下水道：15,841件	水道局 下水道部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

◎生活の再建に向けた支援

○その他

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
災害弔慰金の支給	令和6年能登半島地震により死亡した方の遺族に対して弔慰金を支給する。	支給可否決定、支給 (随時) 弔慰金審査委員会開催					弔慰金支給：5名 (直接死：1名 関連死：4名)	福祉部
避難者への食料等の支援	避難所において食料(弁当)や飲料水などを提供する。	R6.1~R6.3 弁当提供	完了				・供与実績 2,138食 ※避難所はR6.3.31にすべて閉鎖済み。	市民生活部
避難所及び公共施設への仮設トイレの設置	地震により開設した避難所や被害を受けた地域の公共施設に仮設トイレを設置する。	R6.1.2~4.25 仮設トイレ設置	完了				坂井輪中学校、黒崎市民会館、黒崎北部公民館 すべて撤去済	環境部
災害ボランティアセンターの設置	救助と災害ボランティア活動との調整をするため、西区において災害ボランティアセンターを開設する。	R6.1.3~3.31 設置	完了				・活動人数 延べ1,904人 ・活動件数 315件 ・主な内容 敷地内や側溝の土砂の撤去、家財などの運び出し ※センター運営には県内社協のほか、防災士、青年会議所、赤十字奉仕団、NPOなどが協力	こども未来部

# 基本方針

## 1 生活の再建支援 – すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 –

◎生活の再建に向けた支援

○その他

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
災害時緊急スクール カウンセラーの活用	被災した児童生徒の心のケア、教職員・保護者への助言・援助等を行うため、スクールカウンセラーを緊急配置する。	R6.1~R6.3 緊急配置	完了				計6校 延べ15.75時間緊急配置	教育委員会
被災者生活再建 支援システムの活用	生活支援策や支援の進捗状況を記録する機能を有するシステムを活用し、被災者への支援状況を一元に管理する。	R6.1~ システム 導入	R6.4.1~ 県内共同運用に参加			~R8年度末見込	・家屋被害認定調査件数 23,990件 ・罹災証明書交付件数 22,355件	危機管理 防災局
私道の復旧への支援	被災した私道について、生活再建等に向け迅速な原形復旧を支援するため、要件を満たす私道の工事費を補助する。	R6.2.1~3.29 申請受付 1回目	R6.5.20~7.31 申請受付 2回目	R6.11.18~12.27 申請受付 3回目		~R9.3.31 工事完了後 補助金交付	・事業認定件数：388件 ・工事完了件数：327件	土木部

# 基本方針

## 2 生業の再建支援 – 商工業や観光業、農林水産業などの生業再建の推進 –


### ◎中小企業等の生業支援

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
経営支援特別融資 (能登半島地震 対応枠)	経営支援特別融資において、令和6年能登半島地震の影響により、資金繰りが悪化している又は今後悪化する恐れのある事業者を特別枠により支援する。				R6.1.16~R9.3.31		新規貸付件数 31件 新規貸付額 187,975千円 ※R8.2.28時点	経済部
商店街環境整備事業 補助金	損壊等した商店街のアーケードや街路灯等の共同施設の復旧に係る経費の一部を支援する。		R6.3.7~R7.3.31				件数：3件 補助額：258千円	経済部
被災建物等の復旧・ 再建事業者利子軽減 事業補助金	被災した新潟市内の建物等の復旧・再建にかかる工事を請け負う中小・小規模事業者に対し、工事に必要な資金を金融機関から借入れた場合の利子相当額を支給する。		R6.4.22~R8.2.28				件数：61件 補助額：7,672千円	経済部

# 基本方針

## 2 生業の再建支援 – 商工業や観光業、農林水産業などの生業再建の推進 –

### ◎中小企業等の生業支援

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
被災中小企業向け 経営相談窓口の設置	新潟IPC財団 ビジネス支援センター に窓口を設置し、被災中小企業・小 規模事業者に対する支援情報の提供 や資金繰りに関する相談対応を行 う。		~R7.3.31	完了			相談対応：7件	経済部

# 基本方針

## 2 生業の再建支援 – 商工業や観光業、農林水産業などの生業再建の推進 –

### ◎観光産業の支援

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1～3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
北陸応援割にいがた クーポンの配布	落ち込んだ観光需要を取り戻すため、旅行代金を割り引き、観光需要を喚起する「北陸応援割」に合わせて、市内の旅館・ホテル宿泊者に対し、飲食店やお土産店などで使えるクーポンを配布するキャンペーンを行う。	加盟店登録 R6.2.26～3.6 クーポン配布 R6.3.16～4.26 クーポン利用 R6.3.16～4.30 クーポン換金 R6.5.1～5.24	完了				<ul style="list-style-type: none"> <li>・クーポン券の準備 24,000人泊分（48,000枚） ※72の宿泊施設へ</li> <li>・配布数 23,297人泊分（46,595枚） ※配布率97.1%</li> <li>・加盟店登録数 2,163店舗 ※クーポン券を使用できる 飲食店や土産品店など</li> </ul>	観光・ 国際交流部

# 基本方針

## 2 生業の再建支援 – 商工業や観光業、農林水産業などの生業再建の推進 –


### ◎農林水産業の支援

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1～3.31)	R6年度 R7.3.31	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
被災証明書の交付	被災した施設等について、被災者の申請に基づき被災証明書を交付する。		申請受付	完了			交付件数：124件	農林水産部
多面的機能支払交付金の活用	多面的機能支払交付金事業の活動組織に対し、被災した農業用施設の小規模な被災箇所の補修や復旧を、多面的機能支払交付金事業を活用し、費用を追加支援する。	R6.2.22	交付申請・補修・復旧	完了			支援組織数：39組織	農林水産部
農業経営復旧への支援	被災した農業者に対し、営農再開や農業生産の維持を図るため、農業用ハウスや共同利用施設、農業用機械、資材庫等の復旧に係る費用を支援する。			R8.3.31	完了		補助金申請者数：29名 修繕等完了件数：29名	農林水産部
農業制度資金への対策	被災した農業者が、復旧のために借り入れる農業制度資金等について利子および保証料相当額の支援や低利資金の設定をすることにより、経営の再建を支援する。		利子・保証料の支援 低利資金の設定	R6.1.1～8.31 完了			利子・保証料支援：0件 低利資金の設定：0件	農林水産部

# 基本方針

## 2 生業の再建支援 – 商工業や観光業、農林水産業などの生業再建の推進 –





### ◎その他

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
被災届出証明書の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した施設等について、被災者の届出に基づき被災届出証明書を交付する。</li> </ul>						被災後 3年以内 交付件数：106件	危機管理 防災局 経済部 農林水産部

# 基本方針

## 3 公共インフラ等の復旧 - 被災施設の復旧対策の推進 -

### ◎公共土木施設等の復旧

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
水道の復旧	配水管、給水管、浄水場等の復旧を行う。				完了		配水管：修理完了101件 給水管：修理完了150件 浄水場：修理完了2件	水道局
下水道の復旧	下水道施設の復旧を行う。					R8年度中	・災害査定件数35件すべてを 発注 ・うち6件工事完了	下水道部
水路の復旧	法定外公共物（水路）、その他地震被害を受けた付帯構造物の復旧を行う。				完了		復旧工事件数：38件 うち完了件数：38件	南・西区役所
道路の復旧	被災した市道や県道などについて、震災直後の応急修繕から復旧工事を行う。	被害状況調査 応急修繕 災害査定	R6.1~4 測量設計				・工事発注：168件/306件 (R8.3.31時点) ・工事完了：89件/306件 (R8.3.31時点)	土木部

# 基本方針

## 3 公共インフラ等の復旧 – 被災施設の復旧対策の推進 –

### ◎公共土木施設等の復旧

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
公園の復旧	被害を受けた公共土木施設（公園）について、震災直後の応急修繕から復旧工事を行う。	被害状況調査 災害査定	R6.5 復旧工事		R8.3 完了		<ul style="list-style-type: none"> <li>被災公園数 74公園</li> <li>復旧工事完了公園数 74公園</li> </ul>	土木部
農業用施設の復旧	市が管理する排水機場、排水路等の復旧と農業用施設を復旧する土地改良区等への支援を行う。	応急・復旧工事 復旧工事への支援				R8年度中	<ul style="list-style-type: none"> <li>市管理被災施設数：8施設</li> <li>本工事完了施設数：8施設</li> <li>土地改良区等管理施設 復旧工事申請件数：127件</li> <li>復旧工事完了件数：125件</li> </ul>	農林水産部

# 基本方針

## 3 公共インフラ等の復旧 - 被災施設の復旧対策の推進 -

### ◎公共施設の復旧（学校・社会教育施設、文化財など）

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
市営住宅の復旧	・市営住宅(大野藤山、宮浦、川岸町、曾野木、新鯨潟)			R7.3 緊急修繕・復旧工事 完了			被害を受けた5つの公営住宅について復旧工事完了	建築部
学校等施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校 ・幼稚園 ・給食センター</li> <li>○坂井輪中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改築について 被災した南校舎の建て替えに合わせ、適正な教育環境の確保を図るため、北校舎を含めた中学校全体の改築を行う。</li> <li>・基本構想について 学校関係者や地域の方を含めた検討会を実施し、校舎改築に向けた基本方針を策定する。</li> </ul> </li> </ul>	坂井輪中学校以外 緊急修繕・復旧工事	R7.3 坂井輪中学校 ・北校舎・管理棟 …応急復旧 (R6.1~3) 復旧工事 (R7.3) ・南校舎…解体 (R6.4~9)	R7.3 完了	・仮設校舎 …設計等 (R6.7~9) 工事 (R6.9~R7.2)	・駐車場 (R7.4~9) ・駐輪場復旧 (R7.5~9) ※復旧後供用開始	<b>【坂井輪中学校以外】</b> 対象施設数：83件 完了数：83件  <b>【坂井輪中学校】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北校舎・管理棟： R6.3 応急復旧工事完了 R7.3 復旧工事完了</li> <li>・南校舎： R6.9 解体工事完了</li> <li>・仮設校舎： R7.2 完了</li> <li>・体育館の下屋部分： R7.3 完了</li> <li>・南面擁壁： R7.3 完了</li> <li>・西側擁壁・駐車場・駐輪場： R7.9 完了</li> <li>・校舎改築基本構想： R7.3 策定完了</li> <li>・校舎改築基本・実施設計 R7.8 着手</li> </ul>	教育委員会

# 基本方針

## 3 公共インフラ等の復旧 - 被災施設の復旧対策の推進 -

### ◎公共施設の復旧（学校・社会教育施設、文化財など）

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
社会教育施設の復旧	・公民館 ・図書館			R7.3 完了			<公民館> 対象施設数：4件 完了：4件 <坂井輪中学校代替施設整備> 坂井輪地区公民館 完了 <図書館> 対象施設数：4件 完了：4件	教育委員会
文化・スポーツ施設の復旧	・新潟市陸上競技場・新潟市体育館 ・新潟市アイスアリーナ ・新潟市音楽文化会館 ・新潟市水族館 ・旧笹川家住宅 など	旧笹川家住宅以外		R7.3 完了	R8.3.31 完了		<b>【旧笹川家住宅以外】</b> 対象施設数：30件 完了：30件  <b>【旧笹川家住宅】</b> 災害復旧完了 今後、大規模修繕予定	文化 スポーツ部  区役所
社会福祉施設の復旧	・市立保育園・ひまわりクラブ ・新潟市総合福祉会館 ・坂井輪児童館 など ・被害を受けた私立保育園、介護施設等への支援			R7.3 完了	R8.3.31 完了		<緊急修繕・復旧工事> 対象施設数：45件 完了：45件 <私立保育園等への支援> 対象施設数：27件 完了：27件	こども 未来部 福祉部 区役所

# 基本方針

## 3 公共インフラ等の復旧 - 被災施設の復旧対策の推進 -

### ◎公共施設の復旧（学校・社会教育施設、文化財など）

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
自治会等集会所の復旧 コミュニティ施設の 復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害を受けた自治会等集会所への支援</li> <li>コミュニティセンターなど</li> </ul>	自治会等集会所… 建替え、購入、修繕の支援		R7.4.22 完了			<自治会等集会所への支援> 対象施設数：20件 完了：20件 <コミュニティ施設の復旧> 対象施設数：9件 完了：9件	市民生活部 区役所
庁舎等施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理施設等（新田清掃センター、亀田清掃センター、鎧漕クリーンセンター、舞平清掃センター、清掃事務所、舞平清掃センター附属休憩所）</li> <li>新潟市食肉センター・食肉衛生検査所</li> <li>新潟市アグリパーク ・区役所</li> <li>消防施設 など</li> </ul>	西消防署寺尾出張所以外	R7年度中				<b>【西消防署寺尾出張所以外】</b> 対象施設数：72件 完了：72件  <b>【西消防署寺尾出張所】</b> 応急復旧工事完了	環境部 農林水産部 保健衛生部 区役所 消防局

# 基本方針

## 4 安心・安全で災害に強いまちづくり – 災害に備えた防災・減災対策の推進 –

### ◎防災・減災対策の推進

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
災害初期対応の検証	今回の地震に対する本市における災害対応について、全庁的な課題整理を行うとともに、改善に向けた取組を検討することで、本市の災害対応の強化を図り、次の災害に備える。		R6.5~10 検証実施	R7.3 地域防災計画改正			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R6.10.30に災害初期対応検証報告書の取りまとめ完了</li> <li>・ 今後の改善に向けた取り組みが確実に進むようロードマップを作成</li> <li>・ 検証報告書やロードマップの進捗状況に基づき、修正可能な項目について地域防災計画を修正</li> <li>・ 改善に向けた140の取り組みのうち、96項目について取組完了</li> </ul>	危機管理 防災局
ICTを活用した避難所の機能強化	津波災害警戒区域内（発災から120分未満で津波が到着する地域）の避難所等に対して、令和6年度に遠隔操作によるキーボックスなどを整備し、令和7年度から運用している。						<ul style="list-style-type: none"> <li>○遠隔操作式 30施設に設置</li> <li>○暗証番号式 286施設に設置</li> </ul>	危機管理 防災局

# 基本方針

## 4 安心・安全で災害に強いまちづくり – 災害に備えた防災・減災対策の推進 –

### ◎防災・減災対策の推進

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
備蓄物資の整備	発災直後における本市の想定避難者数等に応じた備蓄物資を配備する。 また、令和7年度からは、女性用品や乳幼児用品等を拡充しているほか、避難所の生活環境向上のため簡易ベッド等も拡充している。		購入・避難所等へ配備	計画に基づき購入・配備			調達計画に基づき、R6年度分11品目・R7年度分14品目の物資調達および配備を完了。 ルームテント等の調達も当初の予定通り完了。	危機管理 防災局
地域防災力の向上	災害等で生じる被害を軽減するために、日頃から自治会等を主体とした自主防災組織による防災活動の支援や防災リーダー育成を推進し、地域防災力の向上を目的として、自主防災組織の結成や防災訓練の実施を支援する。 また、令和7年度からは、避難所運営委員会の結成促進及び実践力強化のため、講習会やワークショップ、模擬訓練等を実施している。		継続実施	R7~	事業実施		自主防災組織結成状況：93.2% ※R7.12.31時点 避難所運営委員会の結成状況：76.0% ※R8.3.31時点	危機管理 防災局

# 基本方針

## 4 安心・安全で災害に強いまちづくり – 災害に備えた防災・減災対策の推進 –

### ◎防災・減災対策の推進

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
8区防災アクション 2024	各区において防災・減災関連事業を実施することにより、地域防災力の向上を図る。		事業実施	完了			<b>【北区】</b> 避難行動パンフレット作成、 ペット同行避難支援キット整備 <b>【東区】</b> 津波ハザードマップ作成・配布 <b>【中央区】</b> 防災リーフレット作成・配布 <b>【江南区】</b> 振り返り（曾野木地区）、自治会長アンケート、避難所運営訓練（曾野木小学校）の実施 <b>【秋葉区】</b> 区一斉防災訓練の実施、貸し出し用機材・プライバシーテントの購入、ハザードマップ増刷 <b>【南区】</b> 避難者受入用資器材（雨水貯留タンク）設置、携帯電話充電設備の整備 <b>【西区】</b> 津波ハザードマップ作成・配布 <b>【西蒲区】</b> 防災フェア・避難所運営講座実施、各避難所へテント等配備	区役所

# 基本方針

## 4 安心・安全で災害に強いまちづくり – 災害に備えた防災・減災対策の推進 –

### ◎防災・減災対策の推進

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
災害時被害情報収集事業	災害発生時の被害情報をAIを活用して、SNSなどから収集するシステムを導入し、速やかな被害情報の把握及び市民への迅速な被害情報の提供等を行う。			R7.5~ システム運用 (災害対応で使用) R7.12~ 新潟市防災士の会からの被害情報の収集を開始			令和7年5月運用開始 令和7年12月新潟市防災士の会からの被害情報の収集を開始(専用アプリを活用)	危機管理 防災局
避難所運営のデジタル化	県及び県内市町村共通のシステムを導入し、避難者の入退所管理や情報共有の効率化、迅速化を図る。			R7~ システム 調達	順次運用開始		令和7年6月:システム構築事業者決定 令和7年7月:市町村を対象とした県の説明会開催 令和7年8月:県・関係市町村の合同ワーキング開催 令和8年4月以降:関係者向けに説明会を開催、準備が整った避難所から順次運用開始	危機管理 防災局
災害時消防オペレーションシステムの導入	災害情報を「見える化」して迅速な分析と消防活動を行うためのオペレーションシステムを導入する。			R7~ システム 調達	運用		消防局作戦本部室にオペレーションシステムの整備完了	消防局

# 基本方針

## 4 安心・安全で災害に強いまちづくり — 災害に備えた防災・減災対策の推進 —

### ◎将来に向けた液状化対策

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1 ~3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
液状化等に関する説明会	地震に伴う被災の概況、建物の被害に対する復旧方法、各種支援制度などについて説明会を開催。また、説明会終了後、支援制度などに関する相談ブースを設ける。		説明会 R6.4.27 黒崎市民会館 R6.4.30 西新潟市民会館 R6.5.17 曾野木地区公民館				<b>【説明会参加者実績】</b> 黒崎市民会館：185名 西新潟市民会館：148名 曾野木地区公民館：91名	都市政策部

# 基本方針

## 4 安心・安全で災害に強いまちづくり – 災害に備えた防災・減災対策の推進 –

### ◎将来に向けた液状化対策

取り組み	取り組みの概要	R5年度 (R6.1.1 ～3.31)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 以降	進捗状況 <small>※時点表記のないものはR8.3.31時点の数値</small>	担当部
<p>街区単位の液状化対策の実施</p>	<p>液状化現象が集中して確認された江南区天野地区、黒崎地区、西区寺尾周辺地区において、将来、地震が発生した場合の液状化現象を抑制し、災害時の安全性を高めることで、次世代も安心安全に住み続けられる地域を実現することを目的に、公共施設と宅地を一体とした「街区単位の液状化対策」に取り組む。</p>		<p>R6.4.1設置</p> <p>検討会議</p> <p>調査・解析</p>	<p>第1回・第2回 全体説明会</p>	<p>自治会単位の説明会 (随意開催)</p> <p>試験施工 概略設計</p> <p>意向確認</p>	<p>詳細設計</p> <p>同意取得</p> <p>対策 工事</p>	<p>[令和6年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第1回検討会議の開催（検討材料の洗い出し）</li> <li>■第2回検討会議の開催（ボーリング調査箇所の決定）</li> <li>■被災地域での27箇所のボーリング調査及び土質調査の実施</li> </ul> <p>[令和7年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第3回検討会議の開催「地下水水位低下工法が適用可能性あり」と提言を受ける</li> <li>■第1回全体説明会の開催（参加者数：355人）</li> <li>■住民負担額の設定（1,590円/m<sup>2</sup>）</li> <li>■第2回全体説明会の開始（参加者数：404人）</li> <li>■自治会単位の説明会を開催（実施自治会数：37自治会、参加者数：926人）</li> <li>■第4回検討会議の開催（天野地区試験施工について説明）</li> </ul>	<p>都市政策部</p>